

# 令和5年度施策報告書（令和4年度振り返り）

施策名	快適な住環境整備の推進
施策に対する基本的考え方	道路、下水道、公園などのインフラや交通環境をはじめとする都市機能の充実を図るとともに、自然環境や都市景観と調和した市街地の形成に努め、快適な住環境の整備を推進する。

基本事業名	道路の整備
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の現状と課題を踏まえ、安全性・快適性に配慮し、計画的に道路の拡幅整備や改修などを進める。</li> <li>都市計画道路の整備や改修の際には、だれもが安心して通行できる歩行空間及び自転車走行空間の整備を進める。</li> <li>道路の緑化や透水性舗装など、自然環境との調和をめざした道路の整備を検討する。</li> <li>「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」に基づき、優先整備路線の整備を推進する。</li> <li>道路舗装補修工事五カ年計画に基づき、市道の改修を計画的に進める。</li> <li>東久留米市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の修繕を計画的に進める。</li> </ul>

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
無電柱化推進事業	「東久留米市無電柱化推進計画（平成31年3月）」に基づき実施する電線共同溝方式による無電柱化事業。 令和3年3月に東京都無電柱化チャレンジ事業に認定された市道103号他2路線（さいわい通り）について、無電柱化を実施していく。	4,632	20,790	▲16,158	22.3	無電柱化の支障となる地中の電気及びガス設備の移設工事を実施した。	道路計画課
市道207号線整備事業	市の都市計画マスタープランで小金井街道等の幹線道路を補う補助幹線道路として位置づけられた市道207号線の笠松坂から竹林公園入口付近まで、約170mの区間の道路幅員を12mに拡幅整備する。なお用地取得及び拡幅工事には東京都の市町村土木補助を活用する。	36,383	0	36,383	-	土地売買契約及び物件移転補償契約を1件締結した。また、残る事業用地を土地収用法の活用により取得できるよう東京都に事業認定の申請を行った。	道路計画課
東村山都市計画道路3・4・13号線及び東村山都市計画道路3・4・21号線整備事業	三工区に分割した事業区間のうち、第一工区は令和元年5月30日に事業認可を取得、第二工区は令和2年8月31日に事業認可を取得して事業に着手した。 事業用地の取得や街路築造のための各種設計等を開始している。	879,603	787,689	91,914	111.7	第一工区及び第二工区について、橋梁の詳細設計及び電線共同溝等の予備設計が完了した。	道路計画課
東3・4・21号線整備手法調査	都市計画道路の整備に向けて、重複する小平霊園の機能確保などについて関係機関と調整を行い、整備手法などの検討を行った。	0	0	0	-	都市計画道路の整備に向けて、整備手法や役割分担等について東京都と調整を行った。	道路計画課

市道認定・廃止等事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路整備や宅地開発等により築造され移管された道路を道路法等に基づき市道の認定等を行う。</li> <li>道路法の定めや地方交付税交付金の算定基礎資料となる道路台帳の補正及び更新等、調整を行い保管する。</li> </ul>	13,017	13,256	▲ 239	98.2	市道認定・廃止等事務は、道路法及び東久留米市市道の認定、廃止、変更並びに道路の区域変更に関する取扱規定に基づき路線を特定する行為であり、令和4年度は、市道の認定・廃止を合わせて4件（1305.90m）実施した。また、道路法28条の規定により道路管理者が行う道路台帳の補正等を行った。	管理課
道路・水路境界管理事務	官民境界等の確定についての測量、立会業務	8,152	10,034	▲ 1,882	81.2	道路及び普通河川等公共用地の境界確定は、行政財産（道路・普通河川敷等）の財産区域や管理権を明確にするための事業であり、令和4年度は63件実施した。	管理課
法定外公共物特定調査事業	地方分権推進の一環として平成14年度から従来国有財産であった法定外公共物の管理を市が行っており、これら法定外公共物の機能状況を確認し、行政財産としての機能を減失している箇所については、測量等を行い法定外公共物を特定し、用途廃止を行ったうえで売り払い等を行う。	775	0	775	-	本事業は、法定外公共物（里道・水路等）の適切な管理を行なうとともに、行政財産としての機能を減失した法定外公共物を売払うことにより、管理にかかる経費削減と財産の売払いによる歳入確保を図ることを目的とする事業であり、令和4年度は3件（約195㎡）の売払いを行った。	管理課
道路維持管理事業	道路の維持管理（舗装や排水施設等道路附属物の補修・改良、道路パトロール等による点検等）。	380,947	438,620	▲ 57,673	86.9	「東久留米市橋梁長寿命化修繕計画」に基づく3橋の設計や「道路舗装補修工事五ヵ年計画（4期）」に基づく7路線の舗装補修工事を実施した。また、市道3084号線の冠水解消対策として雨水排水施設の整備と局所的な舗装補修工事を38件実施した。	管理課
道路植栽管理事業	道路植栽の維持管理（植樹帯清掃、街路樹害虫駆除、街路樹剪定、街路樹の補植等）。	34,232	36,549	▲ 2,317	93.7	道路利用者に安全で緑に親しみやすい道路環境を維持するため、4回/年の清掃・植栽剪定等を実施した。	管理課
遊歩道維持管理事業	遊歩道の維持管理（清掃、植栽剪定、除草、害虫駆除、植栽、施設補修等）。	15,552	8,674	6,878	179.3	遊歩道の利用者に安全・快適かつ緑に親しみやすい道路環境を維持するため、4回/年の清掃、除草等を実施した。	管理課

<b>駅施設維持管理事業</b>	駅施設の保守点検、補修、清掃、植栽管理、噴水管理を実施している。 建築基準法に定める建築確認申請がなされていなかった東久留米駅西口昇降施設の法適合に向けた取組を進める。	33,546	30,642	2,904	109.5	駅西口昇降施設のエレベータ・エスカレータの保守点検委託（年12回）、駅西口昇降施設清掃委託（年209日）、噴水設備保守点検（年2回）、噴水池清掃委託（年4回）、駅西口昇降施設の天窓清掃（年1回）を行い、また不測の駅西口昇降施設の不具合により修繕を6回を行い駅施設利用者に対しての施設の安全性を確保した。 壁面の基準耐力不足が確認された富士見テラス部について安全性を考慮し除却の取組や昇降施設部の現行法適合に向けた取組を進めるため、実施設計委託を行った。	管理課
<b>道路占用許可事務</b>	東久留米市道路占用料等徴収条例や東久留米市公共物管理条例等により、道路内のインフラ等の占用について許可を与えるものである。また、条例に基づき占有者から道路等占用料の徴収を行う。	0	0	0	-	道路占用727件、公共物占用36件の許可を行った。 また、条例に基づき占有者から道路占用料の徴収を行った。	管理課

<b>基本事業名</b>	<b>都市的土地利用と良好な住環境の形成</b>
<b>長期総合計画における方向性</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区計画などの都市計画制度を活用する際には、懇談会の実施などにより、市民及び事業者の都市景観に係る意識の醸成を図りつつ、まちづくりを推進する。</li> <li>大規模住宅団地の住環境の改善に向け、国や東京都の制度を活用した取り組みなどについて検討する。また、再生を行う際には、地区の特性に応じた都市計画制度を活用するなど、良好な住環境とにぎわいが調和した市街地環境の形成に努める。</li> <li>市民、事業者、行政が連携を図り、「東久留米市空家等対策計画」に基づき、施策の推進に取り組む。</li> <li>都立六仙公園については、開園面積の拡大に向け東京都に対して要望を行う。</li> <li>老朽化した公園遊具の修繕などにあたっては、毎年実施する遊具点検の結果を考慮し、「東久留米市公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的に取り組む。</li> <li>生産緑地地区については、特定生産緑地制度の周知に努め、指定をしていくとともに、都市農地の活性化と併せ、生産緑地地区の新規指定により、都市農地の計画的な保全に努める。</li> </ul>

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
<b>子供の広場維持管理事業</b>	市内26箇所の子供の広場を確保するために、土地賃貸借契約・使用貸借契約を締結する。 あわせて子供の広場26箇所及び児童遊園4箇所の維持管理を行う。	35,400	37,548	▲ 2,148	94.3	樹木の剪定、草刈、清掃等を実施し、適切な維持管理を行った。	環境政策課
<b>向山緑地公園整備事業</b>	向山緑地公園西側隣接地を都市計画決定し、公有地化した上、都市公園としての供用開始を図る。	717,182	4,953	712,229	14479.7	向山緑地公園周辺の土地の買収を行った。	環境政策課

公園維持管理事業	年間を通じた清掃、草刈、樹木剪定、公園遊具の点検、補修・更新を行う。	93,864	96,738	▲ 2,874	97.0	樹木の剪定、草刈、清掃等を実施し、適切な維持管理を行った。また、南町公園において、ボール遊びのできる施設整備を行った。	環境政策課
公園施設長寿命化対策事業	平成27年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した公園施設の更新及び補修を行う。	4,295	1,208	3,087	355.5	次年度に工事を実施するため、実施設計を行った。	環境政策課
都市計画図作成事務	年1回、都市計画図及び都市計画道路網図(縮尺10,000分の1)の更新を行う。	456	522	▲ 66	87.4	市民等に対し、都市計画情報に関する情報提供を行うため、都市計画図を作成した。都市計画道路網図については、前年作成分と変更がないため、作成を見送り在庫を活用した。	都市計画課
都市計画審議会事務	東久留米市都市計画審議会条例に基づき設置された東久留米市都市計画審議会において、都市計画に関する諮問事項等について審議して頂き、答申を受ける。	71	112	▲ 41	63.4	都市計画法の規定に基づき、都市計画生産緑地地区変更の審議などのため、1回開催した。	都市計画課
都市計画証明事業	申請を受け現地の状況を確認した後、測量図に用途地域等の境界線を表記した都市計画に関する証明書を作成する。	0	0	0	-	建築確認申請等の際に必要な都市計画証明書を事業者からの申請に基づき作成した。	都市計画課
宅地開発指導事業	申請書に基づき現地及び図面の確認等を行った上で、宅地開発等審査会において道路・排水施設等の公共施設整備等について審議を行った後、市と開発等事業者等との間で協議・同意の手続きを行う。	76	88	▲ 12	86.4	令和4年度における宅地開発等に関する条例第10条に規定する宅地開発等に係る調整会において東京都と協議を行った件数は40件であった。また、宅地開発等に関する条例第14条に規定する協議・同意については44件行った。	都市計画課
生産緑地地区関連事業	生産緑地法に基づき、生産緑地地区の指定及び解除、生産緑地地区指定審査会の開催、都市計画変更事務のほか、特定生産緑地指定手続に係る事務を行う。	64	132	▲ 68	48.5	生産緑地地区の指定に基づく標識設置工事の実施、解除等に伴う所有者への通知のほか、指定後30年を迎える生産緑地の特定生産緑地指定に関する通知も行った。	都市計画課
マンション適正管理推進事業	「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」の管理状況届出制度に係る事務のうち、都の事務処理特例条例の規定により移譲を受けた事務について実施する。	0	0	0	-	令和4年度の管理状況届出制度による届出は0件だった。	都市計画課
壁面後退支援事業	駅西口及び東口地区の都市計画道路沿道において、地区計画制度により壁面後退を行った部分の舗装整備費用の補助を行う。	0	0	0	-	「東久留米市駅西口、東口及び東口第二地区壁面後退舗装整備事業補助金交付要綱」の申請がなかったため、事業実績はなかった。	都市計画課

屋外広告物許可申請に関する事務	東京都屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の審査、許可等の事務を行う。	0	0	0	-	良好な景観の形成等を保持するため、「東京都屋外広告物条例」に基づく235件（市許可112件 都許可123件）の許可申請について、審査を行った。	都市計画課
地区計画区域内の行為審査事業	建築行為等の届出に対し地区整備計画に照らし審査を行い、当該行為完了後、検査を行う。	0	0	0	-	地区の事情に応じた細やかな「まちづくり」を推進するため、地区計画内の建築行為等に伴う届出19件について審査及び検査を行った。	都市計画課
国土利用計画法に係る届出受理及び確認事務	国土利用計画法に基づき届出を受理し、内容確認の上、東京都へ提出する。	22	34	▲ 12	64.7	6件の届出を受理した。	道路計画課
都市計画施設、区域内等の建築許可事務	許可申請に対し、法定の建築許可条件を満たしている建築物であるかを書類審査し、許可通知書を発行する。	0	0	0	-	都市計画証明書12件、都市計画法第53条に係る許可通知書9件を発行した。	道路計画課
用途地域等見直し関連事業	平成16年度に実施した用途地域等の一斉見直し後、地形地物の変更や土地利用の変化等が生じた地域において、用途地域図等の更新と用途地域等の変更を行うとともにGISを導入する。	5,008	6,930	▲ 1,922	72.3	東京都の実施計画に合わせ用途地域図等の更新と用途地域等の変更のため、GISを活用し用途地域図等の更新及び用途地域等の変更原案を作成した。	都市計画課
都市計画道路沿道本町、小山及び幸町地区地区計画策定事業	今後整備を進めていく予定の当該都市計画道路沿道地区において、関係権利者との意見交換や東京都との協議を行い、地区計画の策定と用途地域の変更等を行う。	0	121	▲ 121	0.0	都市計画道路沿道本町、小山及び幸町は都市計画道路整備事業の進捗状況を踏まえて、懇談会を開催しなかった。今後の進捗状況により適宜開催していく。	都市計画課

基本事業名	交通環境の充実
長期総合計画における方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通の充実に向けたバス路線の拡充に向けて、バス事業者へ道路整備の計画、進捗状況など継続的な情報提供を図る。</li> <li>・デマンド型交通の実験運行を進めるとともに、地域公共交通会議を開催するなど、期間内に判断すべき指標に基づいた検証を行い、その後の方向性について検討する。</li> <li>・東久留米市駅周辺自転車等駐車場整備計画」を踏まえ、駅周辺の恒久的な自転車等駐車場の確保に向けた取り組みを進める。</li> <li>・自転車などの放置を防止するため、巡回による指導や撤去作業などを実施し、放置防止対策に努める。また、警察、鉄道事業者、バス事業者などの関係機関と連携し、駅前放置自転車クリーンキャンペーンを行うことや広報紙などにより、自転車等放置防止に向けた広報啓発活動を推進する。</li> </ul>

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
デマンド型交通運行事業	地域公共交通会議の実施、東久留米市デマンド型交通「くるぶー」が令和2年3月16日より5年間の実験運行を開始した。	29,312	29,763	▲ 451	98.5	11月に地域公共交通会議を実施し、その中で東久留米市デマンド型交通「くるぶー」の運行時間拡大を決定、12月より実施した。	道路計画課

<p><b>放置自転車等対策事業</b></p>	<p>駅周辺の放置自転車等の防止対策として、東久留米市駅周辺自転車等駐車場整備計画に基づく都市計画自転車駐車場の整備や、東久留米市自転車等の放置防止に関する条例に基づく市立自転車等駐車場の管理運営、放置自転車等への撤去等を行う。</p>	<p>498,073</p>	<p>126,993</p>	<p>371,080</p>	<p>392.2</p>	<p>東久留米市駅周辺自転車等駐車場整備計画に基づく都市計画自転車駐車場の整備事業として、東久留米駅西口第1自転車駐車場の設計及び建設工事を行った。また、1,121台の定期利用登録、234,653台の一時利用を受け、463台の放置自転車等撤去を行った。</p>	<p>管理課</p>
--------------------------	--	----------------	----------------	----------------	--------------	--	------------

<p><b>基本事業名</b></p>	<p><b>公共下水道の維持管理・整備</b></p>						
<p>長期総合計画における方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道への未接続世帯に対する普及促進を図り、「湧水・清流保全都市宣言」に則り、清流を市民とともに守り、次世代に引き継ぐことに努める。</li> <li>・「東久留米市下水道ストックマネジメント実施方針」を踏まえ、下水道施設の維持管理・改築を一体的にとらえ、計画的・効率的な管理を図り、下水道施設の機能維持、維持管理費の縮減や雨天時浸入水の削減に取り組む。また、施設の耐震化の確保など、万が一の備えを行い、持続的な下水道事業の実践に努める。</li> <li>・地方公営企業法の適用による公営企業会計に則り、限られた収入で、必要な市民サービスを将来にわたり安定的に提供していくため、自らの資産情報や経営状況を的確に把握し、財政規律を向上させ、事業の効率化と財源の確保に努める。</li> <li>・雨水整備事業を推進し、浸水被害の軽減を図る。</li> </ul>						

事務事業名	事業概要	事業費（千円）		増減額（千円）	前年度比（%）	令和4年度の取組み	所管課
		令和4年度	令和3年度				
<p><b>日本下水道協会参画事業</b></p>	<p>研修会、講習会、時代の変化を捉えた下水道機能の向上など、今後の事業展開の方向に照準を定めた最新の情報提供</p>	<p>420</p>	<p>417</p>	<p>3</p>	<p>100.7</p>	<p>下水道に関する情報提供を受けた。</p>	<p>施設建設課</p>
<p><b>下水道（汚水）料金徴収事務</b></p>	<p>下水道使用料徴収事務を、東京都水道局に委託。</p>	<p>101,033</p>	<p>139,261</p>	<p>▲ 38,228</p>	<p>72.5</p>	<p>下水道使用料徴収を東京都水道局への委託により実施した。</p>	<p>施設建設課</p>
<p><b>下水道（汚水）ポンプ場維持管理事業</b></p>	<p>ポンプ場の運転管理・点検、不具合設備機械の修繕、電気工作物等保守点検</p>	<p>40,914</p>	<p>27,502</p>	<p>13,412</p>	<p>148.8</p>	<p>東部地域の下水道（汚水）処理を担う下谷ポンプ場の維持管理及び不具合箇所の修繕を実施した。</p>	<p>施設建設課</p>
<p><b>下水道（汚水）小型マンホールポンプ維持管理事業</b></p>	<p>小型マンホールポンプの巡回点検、不具合設備機械の修繕</p>	<p>16,344</p>	<p>9,873</p>	<p>6,471</p>	<p>165.5</p>	<p>市内21カ所の小型マンホールポンプの清掃、維持管理及び不具合箇所の修繕を実施した。</p>	<p>施設建設課</p>
<p><b>下水道（汚水）整備事業</b></p>	<p>ストックマネジメント実施方針に基づく公共下水道（汚水）の整備</p>	<p>350,068</p>	<p>94,105</p>	<p>255,963</p>	<p>372.0</p>	<p>令和3年度まではストックマネジメント実施方針に基づく調査、設計を実施してきたが、令和4年度からは対策工事を実施している。</p>	<p>施設建設課</p>
<p><b>下水道（汚水）管渠維持管理事業</b></p>	<p>下水道（汚水）管渠の機能確保のために必要な清掃・修繕及び水質管理</p>	<p>93,624</p>	<p>75,716</p>	<p>17,908</p>	<p>123.7</p>	<p>市内の下水道（汚水）管渠の機能確保のため、点検、清掃及び不具合箇所の修繕等を実施した。</p>	<p>施設建設課</p>
<p><b>下水道普及促進事業（公共下水道未接続世帯へのPR）</b></p>	<p>公共下水道未接続世帯への普及活動（接続依頼文書の送付、自宅訪問など）や公共未接続世帯リストの精査</p>	<p>10</p>	<p>10</p>	<p>0</p>	<p>100.0</p>	<p>公共下水道未接続世帯への接続依頼文書の送付や訪問による依頼などを実施した。</p>	<p>施設建設課</p>

荒川右岸東京流域下水道対策協議会参画事業	荒川右岸東京処理区において、下水道事業の維持管理運営・雨水浸水対策・公営企業会計の適用等、社会ニーズに応じた関連公共下水道事業の健全な発展のための検討・研究	0	0	0	-	荒川右岸東京流域地区の円滑な下水道事業の運営を図るため、関係各市と協議会を行った。	施設建設課
荒川右岸東京流域下水道維持管理参画事業	広域的に下水道（污水）を処理するための施設における維持管理に要する費用の一部を負担	505,703	508,467	▲ 2,764	99.5	広域的な汚水処理をするための施設に係る維持管理に要する費用の一部を負担した。	施設建設課
荒川右岸東京流域下水道(汚水)建設参画事業	広域的に下水道（污水）を処理するための施設における改築に要する費用の一部を負担	143,713	112,073	31,640	128.2	広域的な汚水処理をするための施設に係る改築に要する費用の一部を負担した。	施設建設課
黒目川流域公共下水道事業雨水整備促進協議会参画事業	雨水整備に関する情報交換、視察研修	0	0	0	-	新型コロナウイルス感染症の影響により活動実績なし。	施設建設課
下水道（雨水）整備事業	公共下水道（雨水）の整備（管渠等整備）	344,814	274,337	70,477	125.7	黒目川第七排水分区分柳窪雨水幹線築造工事のほか黒目川右岸第一排水区外枝線整備に係る実施設計などを行った。	施設建設課
下水道（雨水）施設維持管理事業	雨水調整池等の機能確保のために必要な清掃・修繕	50,771	42,263	8,508	120.1	雨水調節池等の機能確保のため、点検、清掃及び不具合箇所の修繕等を実施した。	施設建設課
下水道（雨水）管渠維持管理事業	雨水管渠等の機能確保のために必要な清掃点検・補修	3,135	6,561	▲ 3,426	47.8	市内の下水道(雨水)管渠の機能確保のため、点検、清掃及び不具合箇所の修繕等を実施した。	施設建設課
公共下水道施設管理事業（検査業務）	排水設備及び開発行為の検査の実施	19,842	26,291	▲ 6,449	75.5	業者委託により、開発行為及び排水設備工事の現場検査を全棟実施した。	施設建設課